

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《道路舗装補修事業》						担当部	都市建設部		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	道路課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	維持係		
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤		23 道路		1 円滑に移動できる道路を整備します				
		副目的									
	予算区分	款	8	項	2	目	2	大	4	中	
	根拠法令・個別計画	道路法									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	劣化した道路の舗装補修を実施することにより、車両や歩行者の安全で快適な通行を確保する。									
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路は路線毎に計画的な舗装補修を行うとともに、市内一円で発生する小規模な破損に対処する舗装補修を行い、道路機能を維持した。 職員は、委託、工事の設計積算及び施工管理を行う。 <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】</p> <p>舗装設計業務委託 (委託料: 10,202千円)</p> <p>西洞線 300m、古雅三丁目1号線 350m、小牧駅前線 450m、春日井犬山線 300m、小針青山線 170m、牛屋線 260m、その他舗装 3,125m ゾーン30</p> <p>【工事内容】</p> <p>舗装補修補修工事 (工事請負費: 226,049千円)</p> <p>犬山公園小牧線 679m、篠岡一丁目1号線 645m、西洞線 220m 古雅三丁目1号線 324m、小牧駅西線 268m、春日井犬山線 285m 柏森線 132m、小針青山線、173m、牛屋線 310m その他舗装補修 13,082㎡ 小規模舗装補修 10,676㎡ カラー舗装(部長マニフェスト、ゾーン30) 1,445㎡</p> <p>◆26年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】</p> <p>舗装設計業務委託 (委託料: 9,900千円)</p> <p>犬山公園小牧線 220m、西洞線 100m、年上坂12号線 270m 野口桃花台線 220m、春日井犬山線 150m、岩崎村中線 500m その他舗装設 2,110m ゾーン30</p> <p>路面性状基礎調査業務委託(1・2級道路、県道降格路線) 104km (委託料: 19,700千円) (前年度繰越し)</p> <p>【工事内容】</p> <p>舗装補修補修工事 (工事請負費: 274,000千円)</p> <p>犬山公園小牧線 220m、トラクターミナル4号線 330m、西洞線 300m 年上坂12号線 270m、小牧駅前線 170m、野口桃花台線 220m 春日井犬山線 300m、岩崎村中線 250m、 その他舗装補修 10,300㎡ 小規模舗装補修 10,700㎡ カラー舗装(H25部長マニフェスト、ゾーン30) 1,100㎡</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	186,210	178,166	236,251	303,600	
		正職員	従事者数	人	0.79	0.78	0.81	0.77
			人件費	千円	4,155	4,102	4,260	4,050
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.10
			人件費	千円	0	0	0	106
	費用合計		千円	190,365	182,268	240,511	307,756	
対前年比		%		95.7	131.9	127.9		
財源	一般財源	千円	189,108	182,268	239,631	299,506		
	国・県支出金	千円	1,257	0	880	8,250		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	幹線道路の舗装補修延長	m	目標		—	—	—
実績				3,145	3,272	3,036	
その他の小規模な舗装補修面積	m ²	目標		—	—	—	22,100
		実績		17,170	16,797	25,203	
績	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
			道路管理瑕疵により賠償を行った事故件数	件	目標	—	—
			実績	3	5	3	
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	住民からの要望や日常の道路パトロールにより確認され、劣化した舗装を計画的に補修することにより、安全で快適な道路環境の維持が図られている。				
		事業実施における課題	他の占有事業者と連絡を密に行い、舗装工事を同時施工を行うことで、工事費の軽減を図る。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	道路舗装の補修は、車両や歩行者の安全で快適な通行を確保する上で不可欠であるため、事業の廃止を行えば道路環境の悪化につながることを考える。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	幹線道路について、平成26年度に国策事業として、道路ストック総点検の路面性状基礎調査を実施しており、その結果を基に舗装補修修繕計画を策定をする。なお、工事については平成28年度から社会資本総合交付金を活用しながら、実施していく。				
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)				
	判定理由	幹線道路について、平成26年度に実施している路面性状基礎調査の結果を基に、舗装補修工事を社会資本総合交付金を活用し計画的に平成28年度以降に実施する。生活道路について、中部土地区画整理等の生活道路は劣化が激しいため、計画的に舗装補修を行い、またあわせて日常の道路パトロールにより発見した劣化箇所を随時補修することにより、一般交通の通行の安全を確保していく必要があるため、維持とした。					
	27年度以降の改善案	平成27年度は現状のとおり継続して事業を実施する。平成28年度以降は国策事業として、国からの補助金を充当し、市負担の事業費を抑えながら、舗装補修修繕計画を基に補修工事を実施する。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。